

交付申請時提出書類一覧表

対象住宅	対象設備	対象設備の要件	補助金額
新築住宅	家庭用燃料電池 (エネファーム)	(一社)燃料電池普及促進協会が公表する機器登録リストに登録されたもの	上限 5 万円
	太陽熱利用システム (強制循環型)	(一財)ベターリビングの優良住宅部品として認定を受けたもの	
	蓄電システム	太陽光発電設備が設置されている新築住宅に設置される場合において、(一社)環境共創イニシアチブの「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化等支援事業」の補助対象機器として指定されたもの ※太陽光発電設備が既設の場合には太陽光発電設備の設置が確認できる書類が必要 (電力会社が発行した売電価格が確認できる書類や太陽光発電設備の設置状況が分かる写真など)	上限 5 万円 ※併せて太陽光発電設備も設置する場合には上限 10 万円

提出書類一覧

No.	提出書類	摘 要	申請者 確認欄	市 確認欄
1	交付申請書 (様式第 1 号)	ホームページからダウンロードしてください。		
2	工事請負契約書、売買契約書又はリース契約書の写し	契約事業者 (販売業者) 名と契約日が確認できるものを添付してください。 なお、契約書に省エネ設備の設置費用についての記載がない場合、対象経費が確認できる内訳書等の写しについても添付してください。		
3	省エネ設備の仕様書又はカタログ等	製造メーカー、機種、品番、仕様等の詳細が確認できるもの		

【注意事項】

(1) 令和 8 年 2 月 27 日まで先着順で受付を行います。
環境課 計画担当 (〒365-8601 鴻巣市中央 1-1) へ郵送によりご提出ください。
 なお、令和 8 年 2 月 27 日より前に申請額が予算額に達した場合には、その時点で受付を終了いたします。

(2) 提出書類は、No. 1 ~ No. 3 の順に揃えて提出してください。